

第1回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会
議事要旨

日時：令和3年6月3日（木） 15:00～17:00
場所：品川区役所 議会棟 6階 第一委員会室
出席：19名（うち、委員会設置要綱に規定する
「テレビ電話装置等」による出席3名）
傍聴：21名

議事次第

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 区長挨拶
4. 委員紹介
5. 諮問
6. 委員長挨拶
7. 委員会運営について
8. 新庁舎整備に向けた検討内容
9. 意見交換
10. 次回の日程について
11. 閉会

1. 開会

■事務局

本日は緊急事態宣言が発令されている中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第1回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会を開催いたします。第1回目の委員会でございますので、具体的な審議に入るまでの間、次第に沿って、私のほうで進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。私は、総務部長の榎本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の策定委員会につきましては、感染症拡大防止対策を取っております。座席の配置につきましては、間隔を空けるため、離れた配置にしております。後ろの列の方は申し訳ございませんが、換気のため、一部の窓を開けておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、報道機関と、あと記録のため、職員が録画および写真撮影をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

2. 委員委嘱

■事務局

本委員会は、学識経験者、区内関係団体代表者の皆様、公募区民、区議会議員を委員として構成しております。皆様の委嘱状が席上にございますので、ご確認をいただければと思います。オンラインの方には別途委嘱状をお送りさせていただきます。こちらをもちまして、委員の委嘱と代えさせていただきます。

3. 区長挨拶

■区長

皆様、こんにちは。区長の濱野でございます。庁舎に関する基本構想・基本計画の策定委員会ということでご参集を賜りまして大変にありがとうございます。

これから、さまざま庁舎のことについて意見交換であったり、あるいはともに考え、あるべき庁舎の姿について構築をしていきたいと思っております。どうかご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この庁舎は昭和 43 年に作りましたので、かれこれもう 50 年以上が経過しているところで、建物もかなり老朽化しております。3・11 の地震では結構揺れましたが、何とか頑張っております。また、ここはりんかい線が庁舎の下をトンネルというか、地下道ではなくて、下を通っているというか、貫通しているわけではなくて、かすめているという感じです。そしてデジタル化といいますか、区民の皆さんの生活様式も変わっているし、区の仕事のやり方もずいぶん変化しており、そういう意味でもこの庁舎については作り直していく必要があるだろうということで、今回基本構想・基本計画を策定するために、今走り始めたところでございます。

大事なことは、ここは区民の皆様の施設であります。もちろん区の職員が仕事をする場所でもありますけれども、そもそもその仕事自体が区民の皆様のための仕事でありますし、またこちらには多くの区民の方々がいろいろな手続きに来たり、あるいは会議をしたり、いろいろな面で区民の皆さんとの大事な接点になる場所でもあります。この庁舎をどのようにしていくかというのはもちろん区の職員だけでなく、区民全体の問題でもあろうかと思っております。そのように大変に大切な議論をする場所、それがこの基本構想の策定委員会ということでありますので、ぜひ皆様方から英知をお借りして、よりよいものを作りたいと思っております。どうぞ忌憚のないご意見をこれからいろいろな場面で開陳をしていただき、意見を戦わせていただければ大変にありがたいと思っております。皆様方のお知恵をいただけますようによろしくようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

■事務局

それでは、ここで改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。事前に配付させていただいた名簿、資料 7 が基本構想・基本計画策定委員会の名簿となっております。学識経験者 6 名、区内関係団体代表者 5 名、公募区民 4 名、区議会選出議員 4 名の合計 19 名の皆様です。このうち、本日は、3 名の委員がオンライン (Zoom (ズーム) : 委員会設置要綱に規定する「テレビ電話装置等」) での参加となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 諮問

(諮問文を区長より手交する)

6. 委員長挨拶

■委員長

皆さん、こんにちは。ただいま濱野区長から諮問文をいただきました。皆様、私、本委員会の委員長を務めさせていただきます早川誠と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、オンラインでご参加の委員の方もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年度、品川区庁舎機能検討委員会を行いまして、その議論を踏まえて今回の委員会は基本構想から基本計画まで検討していくということになります。前回の委員会ではいろいろな論点が出たのですが、さまざまなご事情のある方でも利用しやすいようなユニバーサルデザインを導入する、あるいは時代に即した ICT 化、今日もこのようにオンラインの会合で並行しながらハイブリッド型でやっていくのですが、こうしたこともできるようにするとか、あるいは区民活動の拠点として教育に使うなど区民の皆さんが集まって何かするところの機能を拡充できないか、そういうところで現在の庁舎では十分に担うことができている課題がそれなりにあるんだということを委員の皆様からご指摘いただきました。またそうした庁舎のあり方に関連しまして、職員の皆様の働き方を庁舎の設計と職員の皆様、あるいは議員の皆様もそうだと思うのですが、働き方がうまく連動していないと要するに建物がうまく使えないということになりますので、そうした点も考えながら今後庁舎を計画していかなければいけないという論点も出ていたと思います。

その点を考えますと、単に区庁舎が古いということで建て替えるということではなくて、区民の皆様や、あるいは区庁舎で働くいろいろな人たち、そういう人たちが抱える課題にしっかり応えられるような基本構想・基本計画を作る、これが本委員会に与えられた役割というふうに私としては考えています。

また前回の委員会では、いろいろなアイデアをいただきました。ただ、アイデアまでで、一貫した具体的な構想にまとめていくというところに議論が進んでいないというのが現在の段階です。当委員会では前回の委員会と比べて専門の先生方に何人か人数を増やして参加いただいておりますので、そうした専門の皆様それぞれの見地からの意見も伺いながら、その上で区民の皆さんの声、あるいは委員の皆さんの声をしっかりと、具体的な検討条件であるとか、あるいは財源の話も少し入ってきますので、そうしたものに関連させていくというところまで話を進めていきたいと考えています。

話題が、前回の委員会に比べてかなり技術的な細かい論点も含まれますので、そういう意味で議論の難易度というのは上がってくるということがあると思います。正直、私の専門が建築というわけではないですので、建築計画に関してはほかの専門家の先生方の意見を尊重しながら進めていく。ただ、専門家の先生方の意見だけで進めるのではなくて、そこにしっかりと区民の皆さんの意見も入るようにする、この両方の面からしっかりとした計画を立てていくということを考えています。

なかなか難しい課題ではあると思うのですが、皆様のご協力を得て、何とかまとめたいと考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

■事務局

早川委員長、ありがとうございました。それでは、ここから委員会の審議に入ります。大変恐縮ではございますが、公務のため、濱野区長はここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

■区長

先ほど申し上げなかったのですが、これはこれから、新しい庁舎を作って、それでまた50年ぐらい使うということになると、私ももうおりませんし、この庁舎を使うのはこれからの子どもたち、あるいはこれから生まれてくる子どもたち、そういう人たちのための庁舎だろうと思います。そういう意味で、我々にはなかなか想像がつかないような事柄もこの新しい庁舎の物語には起こるのだろうと思います。ぜひ今ここにいらっしゃる方々の英知を結集していただいて、そうした子どもや孫たちのための品川区役所の建物、こういうものについてお考えいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。なんか挨拶を2回してしまったような感じですが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(区長退席)

■事務局

それでは、事務局の司会進行はここまでとさせていただきます。ここからは早川委員長に委員会の進行をお願いいたします。では、委員長、よろしくお願いいたします。

7. 委員会運営について

■委員長

それでは、これから委員会の運営に移らせていただきたいと思います。

最初に、本委員会の公開の基準等について事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

皆様、こんにちは。庁舎計画担当課長の濱中でございます。事務局としまして公開基準（案）について説明をさせていただきます。皆様、お手元資料の3をご覧いただければと思います。A4の3枚のものです。

こちらは品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会の公開基準（案）となっております。こちらの委員会のほうで決定をお願いしたいと思っております。要点を絞りまして説明させていただきます。

まず1番、公開の原則でございますが、本委員会は原則として公開でお願いしたいと思っております。

2番の傍聴でございます。傍聴も認めるという形で考えております。ただ、傍聴規定に関しましては取扱要領というものが裏面についておりますので、ご覧ください。こちらは傍聴に関する取り扱いの詳細を記入しております。まず第2条の傍聴人でございます。こちらは傍聴券を配付いたしまして、先着順で1人1枚交付しまして、それをもちまして傍聴ができるという仕組みを考えております。

第3条、傍聴人の定員でございます。原則としまして15人以内を基準では定めさせていただきます。また、コロナウイルスの関係、また会場のスペースの関係で15人を10人ですとか、逆に少し会場に余裕があれば増やしていただくような形での運用も可能かと思っております。

第4条、傍聴できない者、第5条、傍聴人の守るべき事項、第6条、撮影、録音等の許可、裏面に行きまして第7条、要領違反者に対する処置、こちらに関しては区の一般的な委員会で使用しています基準を記載させていただいております。8のその他の事項に関しましては委員長に決めていただくというふうになっております。

それでは1枚目に戻っていただきまして、公開基準（案）の3番、会議録を

見ていただければと思います。こちらの委員会の会議録は、その要旨を作成しまして区のホームページで公開を予定しております。ただし、発言者の氏名は公開しないものとするということで、「委員」の発言のような形でまとめていきたいと思っております。

4の資料でございます。本日委員会において配付された資料につきましては、原則としまして区のホームページに掲載し、公開していくことを予定しております。

最後にその他でございます。公開に関しまして必要な事項は委員長が決定するという公開基準（案）になっております。

以上で議事の説明は終了いたします。ご審議をよろしく申し上げます。

■委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から本委員会の公開基準、それから傍聴に関する取扱要領について説明がございました。皆さん、ご意見はございましたでしょうか。

■委員

区民の皆さんに、より開かれた委員会運営という観点から大きく4点提案したいです。まず傍聴ですが、傍聴人数は原則15人以内という規定ですが、もちろんコロナ対応があるのは当然だと思いますが、15名を超える傍聴者がいる場合でも受け入れていただきたいと思っておりますので、今回も別室で映像傍聴体制ということですが、15名以上の傍聴者が来た場合でも常にそういった別室での体制を取って受け入れていただきたいと思っております。

また、傍聴者の方に委員会資料をぜひ渡していただきたいと思っております。

次に、傍聴に関する取扱要領ですが、第4条で傍聴できないという方を銃器ですとか、ラッパや太鼓の携帯者、ゼッケンやヘルメットの着用者などかなり細かく指定していますが、これ、規定した当時は意味があったのかもしれないですが、だいぶ古いなというか、今までそういう方はいませんし、実態もありませんので、7番のその他議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者という規定のみで十分だと思いますので、この古い規定は削除・整理していただければなと思っております。

3点目は議事録ですが、前回の機能検討委員会では、議事録のホームページの公開ですが、次の委員会で内容に相違がないかということを確認して、委員会が終わってからようやく前回の議事録がホームページに公開されるという手順でした。これですと傍聴者にとっては前回の議論がわからないまま次の傍聴に臨まざるを得ないということになるが、議事録は委員会開催前に公開していただ

きたいと思います。

最後です。委員の発言ですが、委員会の時間というのは長くて 2 時間だと思えますが、委員の皆さんが 19 名いらっしゃいますので、事務局による議題や資料の説明の時間も必要ですし、全員が 1 回発言したとしても 5 分足らずということで、議論を深めるのがなかなか難しいかなと思います。そこで、例えば委員会の閉会后、一定期間を設けて文書による追加発言も認めていただきたいのですが、いかがでしょうか。この手法というのは長期基本計画の策定委員会の際に実際に行われたと聞いております。以上 4 点、提案と意見を述べさせていただきました。いかがでしょうか。

■事務局

ご質問ありがとうございます。いただいた質問にご説明させていただきたいと思っております。

まず傍聴人の人数でございますが、原則 15 人以内とさせていただいていますが、委員会の中で傍聴人数をご検討いただき、決めていただくような形と思っております。

また傍聴の方には資料をお渡しさせていただきたいと思っております。

2 点目、第 4 条のところでございますが、こちらは一般的な区の委員会に準じ記載しているところでございます。

また議事録の確認でございますが、こちらの委員会の議事録は次回に皆様にご確認いただいてから掲載していくという形で考えているところでございます。

また委員会の発言のところ、今回 19 名の委員の皆様方に審議をお願いしたいと思っており、基本的にはその中にご発言いただき、発言を補足することがあれば追ってご連絡いただければ事務局としてご検討させていただきたいと思っております。以上になります。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

■委員

ぜひ議事録の公開ですとか、文書発言については、前例も、ほかの審議会などでもやっていることですし、開かれた委員会運営ということでぜひそういう手法も考えていただきたいというふうに私は意見を持っております。

■委員長

ありがとうございます。少し委員長のほうから補足ですが、傍聴の人数につい

ては、前回の委員会でも、但し書きを少し拡張して解釈する形になっていると思うのですが、可能な限り、傍聴していただけるのはありがたいことですので、物理的に入っていただける、あるいは見ていただけるのであれば人数をオーバーしても傍聴に入っていただくという形で運営しておりまして、今回もそれでいいのではないかと考えております。

追加発言については、重要な意見が突如後にポンと出てくると出席者の間での公平性のようなものがありますので、ややどうするかなというのは考えられるかもしれませんが、例えば委員会の中で少し簡単に意見の頭出しをしていただいて、詳しいものは後で出していただくというやり方はあり得るかなとは個人的には思います。少し検討してみたいと思います。

それ以外はいかがでしょう。よろしいですか。

(一同異議なし)

それでは、よろしければ、今後この方針に沿って委員会を運営していきたいと思えます。

傍聴ですが、本日はどのようなになっているのでしょうか。

■事務局

傍聴の希望者が現在 21 名いらっしゃいます。

■委員長

ホームページに掲載されていると思うのですが、本日は別室を用意するという対応を取っているということですか。

■事務局

緊急事態宣言が発令されましたので別室での傍聴をご案内をしています。

■委員長

別室ですと 21 名の方全員ご覧いただける状況ですか。

■事務局

コロナ対応といたしまして、環境のほうを設定しまして 21 名の方に傍聴可能なような環境を作っているところでございます。

■委員長

ありがとうございます。本来であれば同一の部屋で参加していただくのが一番いいということがあるのですが、現在緊急事態宣言中でワクチンも、7月頃に効果が見えるようになってくると思うのですが、まだそこまで行っていないということですので、やむを得ず感染症対策として、ただし15名を超えていらしていただいた方全員にご覧いただくということで考えているのですが、今カメラもこの会場の中にもありますが、Zoomの画面等を流してご覧いただけるようにはしてあります。

いかがでしょうか。この形で本日に限っては傍聴をするという形でよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、本日に限ってこの形で傍聴を進めて、状況が改善したらまたぜひお部屋の中で一緒に意見を聞いていただければと思っております。よろしく願いいたします。

■事務局

傍聴人の方には別室で傍聴していただくということでお願いをしたいと思っております。

また、傍聴に関しまして、こちらのお部屋の声が少し聞き取りづらいのはいかということもございますので、大変恐縮でございますが、マイクを使って傍聴の方にも聞こえるような形で発言いただければと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

■事務局

もう1点、傍聴の希望がございまして、報道関係者でございます。冒頭にお写真の撮影をお願いしたいという申請が来ておりまして、そちらはいかがでしょうか。

■委員長

私自身はよろしいのではないかと思います。皆さんいかがですか。大丈夫ですか。

(一同異議なし)

■事務局

それでは、会議に支障のない範囲での全体写真を撮るようにお伝えいたします。

8. 新庁舎整備に向けた検討内容

(新庁舎整備に向けた検討内容について事務局より資料5、6に基づいて説明)

■委員長

ありがとうございました。今いくつか配付資料について説明がありましたが、ただいまの事務局の説明にご質問がある方はいらっしゃるでしょうか。

■委員

1点よくわからないところが、渡り廊下みたいなもので結ぶ、結ばないというのが聞こえませんでした。建物構造が違うものが2棟建ち、普通は渡り廊下でつなぐと、揺れますと外れる可能性もありますのでちょっと心配になってご質問しております。

■事務局

渡り廊下に関してのご質問ありがとうございます。現庁舎におきましては、まさに本庁舎の建物と第二庁舎の建物は別々の建物でございますが、行き来しやすいように3階、5階、7階に渡り廊下を作っております。ただ、ご指摘のとおり、構造上、廊下があることで耐震性が下がっている可能性もあるのではないかと感じております。現庁舎におきましては第二庁舎と渡り廊下でつないで入るのですが、ただ4階や6階はつながっておりませんので、6階で迷った方は、7階まで行って渡り廊下を渡ってほかの庁舎に行くとか、そういったわかりづらさのほうが出ているところでございます。以上でございます。

■委員

私の発言の趣旨としては、防災庁舎もつながるんですか。ちょっとわからなかったのですが。

■事務局

新しい庁舎でございますか。失礼いたしました。今、新庁舎の整備の建設予定地を見ていただきまして、7ページをご参照下さい。

■委員

資料 6-2 の 2 ページ目を見て、つながっているということによかったですか。

■事務局

現状はつながっております。

■委員

今後はつなげるという意味ではないのですか。

■事務局

今後は新庁舎と第二庁舎をつなげるという想定ではございません。

■委員

わかりました。了解です。現庁舎の話ということで理解いたしました。

■委員長

今日はお時間の制約があるということで、もしよろしければこのタイミングで何かご意見をいただければと思うのですが。

■委員

先に発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今パッと見せていただいて、私は防災の専門ですので、資料 6-2 の 9 ページの防災のところがありますが、災害対策本部機能を設けられるというのは素晴らしいと思うのですが、本部機能という中には多分災害対策本部会議を行う部屋と、関連諸室と書いてあるのがきっと要員室なのかなと思うところですが、これについては詳しくわかりませんので、私としましては品川区の各班の方が活動する場所も必要でしょうし、それから応援の方が活躍する部屋も必要でしょうし、東京都からも人がいらっしゃるでしょうからというような、このあたりが気になります。

あと、輸送拠点機能というところと、ちょっと欲張りっぽいので、機能としてはすごくいいのですが、少し気になるのは区民を受け入れする機能と災害対策本部機能になるようなものが実態として併設することは可能なのだろうか。それに加えて、もしかすると輸送拠点ということになれば、結局は虻蜂取らずになってしまって、人がたくさん集まって混乱するようなことになるのではないかと思います。輸送拠点については荷物の出し入れをするような方たちもきっと集合することになるでしょうし、区民と言えばなおさらということかなということでございます。

建物の性能のバックアップというのは素晴らしいなということで、耐震性の

確保とライフラインのバックアップということで、これは停電対策と思っただけよろしいのでしょうか。停電はしないように、特にライフラインについても、ライフラインのバックアップというのはよくわからず、災害対策本部の要員の方たちのライフラインのバックアップなのか、区民の皆さんのライフラインのバックアップなのかわからないので、これは教えていただきたいと思います。

平時利用につきましては、普段は皆さん親しんでいただくことは大事ですので、普及啓発については特に意見はございませんが、そのあたり、ざっくりした配置イメージも含めてお示しいただくと混乱がないかどうか判断できるかなと思います。

■委員長

ありがとうございます。今のご質問は、また今後 2 回目でその辺もいろいろ検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。

それ以外の方、ご質問等ありますでしょうか。

■委員

今日は質問をさせていただきたいと思います。資料 6-2 の 5 ページ、これまでいくつかの段階で、あるいは範囲で検討されてきたことの経緯が公表されているわけですが、一番下のところで区役所の中でいくつかのといいますが、唯一かもしれないけれども、プロジェクトチームを作って現在も検討をされているのだと思います。このプロジェクトチームの構成の職員の方の年齢層といいますが、どのぐらいの方が多いのでしょうか、数も含めて。

■事務局

昨年度実施しましたプロジェクトチーム（PT）の構成ではございますが、幅広く年齢層がいるかと思っております。PTによっては管理職中心の PT から、若手のものも含めた PT でしたり、人数等もさまざまところで検討を進めて機能検討結果のまとめに至ったというところがございます。

■委員

プロジェクトチームは現在も存続しており、我々の会議とは並行的に議論をされておるわけですか。

■事務局

庁内検討 PT としましては、令和 2 年度に 1 回検討結果のまとめを出しまして、今後構想や計画に向けて新しい PT を再編して検討を進めようと今進めている

るところでございます。

■委員

ありがとうございました。

■委員長

この後、委員のそれぞれの方から意見を伺うのですが、今の説明そのものについて、これ以外にご質問はありますでしょうか。

■委員

資料 6-2 の 7 ページ、レイアウト図があるのですが、新庁舎建設候補地ということで候補地が決まっております。前にちらっと見たのですが、第二庁舎を残すこととも絡むのですが、現行機能を維持しながら建てなくてはいけないので、通常、狭い土地でやる場合、スクラップアンドビルドでかなり計画が制約されるのですが、その辺は大体見通しとか決まっていらっしゃるのでしょうか。区役所の機能を維持したまま建てるスペースがあるとかないとか、その辺はどうですか。

■事務局

現行の庁舎は維持したまま建築工事を進めまして、建築工事が終わった後に現行の庁舎からの移転を考えております。広町敷地への移転につきましては仮庁舎等を建てる必要がなく、現行機能を維持したまま新しい庁舎に移れるという計画でございます。

9. 意見交換

■委員長

それでは、まだこれから皆さんにご意見を伺っていきますので、本日は第 1 回ということもありますので、委員の方全員からお一人当たり 1 分程度のご発言をいただきたいと思います。もちろん計画についてのご質問、ご意見でも構いませんし、それから、例えばいろいろな団体を代表している方であるとか、あるいは自分はこういう動機でここに足を運んでいるということでも構わないと思いますので、一言ずついただいて、みんなで何に問題意識を持っているのか、共有しておきたいと考えております。よろしく願いいたします。

順番にお願いしたいのですが、まず学識経験者から始めて、関係団体代表、公募区民の皆様、それから区議会議員の皆様、最後に副委員長ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、学識委員からということですが、学識委員は（お二方はご都合で退室されましたが）今日は今残っているのがお一方だけです。Zoom で参加しているのですが、喋れますか。

■委員

私は専門が教育学ということで、大学では教職課程や社会教職員の養成に主に携わっております。

品川区との関係は、生涯学習、それから区民活動の支援というようなことでお付き合いがございますので、今回ご説明いただいた中ですと、資料 6-2 の 8 ページ、さまざま昨年度の検討委員会でまとめていただいた中で、8 ページの黄色いところとオレンジ色のところ、このあたりのことについて特に関心を持って参りました。今日のところは非常にボリュームのあるご説明でしたので、追いつくのがやっとというところですので、まだまだわからないことだらけですが、今後また 2 回目あたり、議論させていただければと思います。今日のご挨拶という形になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員長

よろしくよろしくお願いいたします。今お話がありましたように、私とは同じ立正大学法学部の教員なのですが、別に私が推薦して入れ込んだということでは全然ありません。ぜひいろいろ専門家として扱っていただければと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

引き続きまして、団体代表の皆様から。

■委員

前回に続いてこの委員会に来ております品川区町会自治会連合会から参りました。

私は 1 点だけ思うことがあります。建物に関してです。建物というのは外から見たときの印象がすごく大事なんです。中身も大事でしょうけれど、これは品川区の建物だ、区役所だということで、外見を一目でわかるような特徴のある建物にしてもらいたい。それが唯一の希望です。

それと、他の県とかよその市で、新聞やテレビを見てすぐわかるものがあるんです。そうすると親しみやすいし、区民もそこへ行く導線がわかりやすいと思う。ぜひその点は検討段階にしてほしい。以上です。

■委員長

ありがとうございました。順番にお願いします。

■委員

商工会議所品川支部から参りました。私の立場は区内の商工団体の意見を反映していただくということで参加しております。そういった意味で、産業振興でありますとか、にぎわいができるようなものが作られるのだったらその辺をお願いしたいという話がございます。

それから、私は自分の職業といたしましてコンピュータ系の、特に自治体のシステムを扱っておりますので、IT ですか、そういったことについて、また意見をさせていただければいいかなと思っております。

この分野は非常に技術進歩が刻々と進展していくので、あまり決まったものを作ってしまうとすぐ陳腐化してしまうので、そこをどうやって自由度を持たせて計画していくか。レイアウト、最近はやりのフリーレイアウトもそうですけれども、その辺をどうしていくかということはあるかと思っておりますので、その辺も皆さんと議論して意見をできればと思っております。

■委員

品川区社会福祉協議会から参りました。今お話がありましたように、私も外見は本当に大事だと思います。みんなから愛される品川庁舎ということと、それとやはりこうしたいろいろな形で集まれる場所という、会議室ではないですが、その空間が今の庁舎がなさすぎるので、今後できるところにはそういうものが、広場的ではないですが、空間をたくさん作っていただけるとありがたいかなと思っております。

■委員

品川区民健康づくり推進協議会から参りました。出身母体は医師会でございます。医師会は品川区と協力いたしまして、今回のコロナ感染症を含めまして災害時の活動を行う立場におりますので、防災というところ、災害対策というところを注視して検討に加えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

■委員

しながわ観光協会から参りました。どうぞよろしく願いいたします。しながわ観光協会としては、都市型観光として品川にある観光資源だけでなく、あらゆる品川の資源、情報の受発信というのが大きな仕事の 1 つになっております。当然これからますますその需要というのは増えていくだろうと思っております。

そして今、大井町に行く途中に、しなかん PLAZA といって、路面のお店もオ

一プンしているのですが、SNS の情報だけではなくて、実際対面ですぐいぶん多くのお客様もみえておりますので、前回もお話しさせていただきましたように、新庁舎には観光情報センターの設置をぜひお願いしたいと思っております。

それと、私見ではございますけれど、先ほどお話がありましたように、今回のコロナの一大騒動の中で、品川区はその後の社会の中で大きな庁舎を作る第一号だと思っております。その中でこれだけ 1 年以上経って大きく生活だとか仕事も変わり、1 年前は Zoom 会議なんて誰も想像していなかったわけですね。それが今回我々が基本計画なり基本理念を立ち上げていく中で、このコロナの状況というものをどうやって新しい庁舎に反映させるかというのは我々委員にとっては本当に大きな責任であると思っておりますので、ぜひ今後の闊達な意見を私個人も述べていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

■委員長

続きまして公募区民の皆さん、お願ひします。

■委員

公募区民です。よろしくお願ひいたします。機能検討委員会からの引き続きとなりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

資料 6-2 の 8 ページのオレンジ色の区民協働とか交流という感じの仕事を日ごろずっとやっています、ここに大変興味がありますし、品川区でもこれからは区民の皆さんの活動がどんどん活発になる世の中になっていくのではないかとお願ひして、このオレンジの部分を実化したものにしていければいいなとお願ひしてあります。どうぞまたよろしくお願ひいたします。

■委員

区民公募です。よろしくお願ひいたします。僕も前回の機能検討委員会からの引き続きということで参加させていただきました。さっき関連計画にあった長期基本計画のところでもずっとお世話になっていました。

各会議で出てくるのは、私は脚に障害があるので車いすを利用して区役所に来るのですが、アクセスしにくい、中で移動しにくいこの区役所がどう変わっていくのかなという、こちら辺に一番興味があつて参加しています。

僕たち脚が不自由な障害者の希望と、例えば目が不自由な方の希望は全く逆。僕たちは段差をなくしたい、目の不自由な人たちは引かかるものが欲しいとか、こうなってくるとどんなふうにつくっていくのかなというところに特に興味があつて参加しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

■委員

公募で参加させていただいています。私も品川に長い間在住いたしまして、現在もそうなのですが、身近な存在として区役所にいろいろな形でお世話になっているところなのですが、これから将来にわたりましても区民が利用しやすい、そしてまた職員の方が働きやすい庁舎づくり、これが肝要なんだろうと思います。そして今観光協会の方もおっしゃいましたが、コロナが明けた新しい時代にふさわしい観点からこの庁舎を建設していくことも重要な視点だと思います。キーワードはいろいろあるのだろうと思います。デジタル化であるとか、脱炭素化であるとか、自然エネルギーの関係であろうとか、障害者の方等も含めていろいろな方がユニバーサルのに利活用できれば、こういう庁舎を作っていくことが必要だと思います。そういう立場に立ってこれから勉強させていただきながら、私の考えも申し述べたいと思っております。よろしく願いいたします。

■委員

品川区民です。初めまして。よろしく願いいたします。

私はこのたび新庁舎ができるにあたってすべての人に、本当に障害を持っている方から、ご高齢の方、それから次世代のお子様たち、やはりこれからの時代を担っていくのは、区長もおっしゃっていらっしゃいましたが、次世代の子どもたちに残せる、よりよい、少しでも活力のある、地域の活性化も含めた楽しい、機能性もある、なおかつ利用しやすい新庁舎、将来的に永く愛されるような新庁舎にしていきたいという考え方を私も持っておりますので、その考え方の一助になればと思ひましてこのたび参加させていただいております。

やはり細かく申しますと、これから情報化社会ということで、便利な部分、反面的に便利になればなるほどいろいろとセキュリティ部分で漏洩とかの発覚もありますし、そういう攻撃、インターネット攻撃というのもありますので、やはり便利になった分、そこのセキュリティをしっかりとしていかないと区民の情報というのは漏洩される可能性が出てきます。そこが心配なところであります。便利さのところの裏腹というところであるかと思ひます。

それで、私、この資料はよくできているのですが、資料 6-2 の 7 ページですが、行政機能・にぎわいゾーンと広場を色分けで紫と緑がはっきり明確に分かれているのですが、この広場というのは具体的に今の時点でどういう使う用途になっているのか。もしくはこの広場というのは災害時に流動的に活用できるような、そういうことで担っていくのであれば、ちょっとここは明確に、何でここは色づけをはっきりされているのか、いろいろ考えると深い意味でわかりにくかったかなと私は思いました。

今後、議論を重ねていくにあたりまして、いろいろな視点から私も見ていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

■委員長

ありがとうございます。広場の件は皆さんの紹介が終わってから後で事務局からお話をいただくようにします。

続いて区議会議員からお願いいたします。

■委員

区議会議員でございます。前回の庁舎機能検討委員会に引き続き参加させていただいております。

今回の基本構想の中で、やはり基本的な考え方として、前回の機能検討委員会のまとめ、先ほど来お話ししている資料 6-2 の 8 ページの部分が一番重要な部分になってくると思っております。特に区民の方にとってわかりやすく利用しやすい庁舎、これが今度の建物の基本ではないかと思っております。

その中で、気になるのが第二庁舎を残すという前提に立っていると思うのですが、そうすると新庁舎と第二庁舎のつながりをどのようにわかりやすく、それが 1 つの課題ではないかと今感じているところです。これからも防災の面とかご相談しなければいけない面、地域のこの近辺にある関連団体もこの中に入ってきたり、逆にスペースがあることによってそこへ移って来るところも出てくると思うのですが、そうすると福祉関係の施設とか中にどう入ってくるか、その辺もこれから検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

■委員

区議会から参りました。機能検討委員会から引き続いて参加させていただきます。

1 年間、基本構想と基本計画、両方の策定を議論させていただくということで、先ほど他の委員さんからもありましたけれど、虻蜂取らずというふうになってしまうのではないかとということで、まず初めから、先ほどもありましたが、橋をかけないというような方向性が示されたような話がありましたが、そういうことをこの中で決めていくのだろうなど。昨年の 1 年間はたくさんさまざまな意見をこうして出していった中で方向性を新しく形にしていくという委員会で、防災とか障害のある方にユニバーサルデザインとか非常にさまざまなポイントがあると思うのですが、しっかりと議論してまいりたいと思っております。

最後に SDGs というところで昨年最後にいろいろ申し上げさせていただいて入れていただきました。誰一人取り残さない。ただ、誰一人取り残さないという

理念を形にしていくのは本当に難しいことだと思っておりますので、形にしていくこの議論に一生懸命参加してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

区議会議員でございます。先ほど複数の委員さんからも、私も庁舎の建て替えにあたって新庁舎はシンボルとなるような建物、いわゆる意匠、そして導線、機能、デザインもそうなのですが、そういうところを含めてやっていただきたいと思っています。

それと、防災と環境については、区民の皆さんの安全を守る上での防災というのは非常に重要だと私も認識しておりますので、そういうことを含めてこれから検討、議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

区議会から参りました。昨年に引き続きまして参加です。どうぞよろしく願いいたします。

進め方について 1 回目ということでも少しまとまって問題意識と意見を述べさせていただきます。

現庁舎は 2011 年に 36 億円かけて免震工事をして、実はあと 15 年ものですが、いずれ建て替えは必要なので検討を始めるということは必要だと考えています。しかし、庁舎は極めて公共性が高い施設ですので、もちろん区民の大事な財産ですので、建て替えれば最低 60 年以上使われますし、その建て替えの検討というのは当然情報公開と住民参加を徹底的に貫いて、丁寧かつ十分な時間をかけて行うということが絶対条件だと思っております。

その点で、先ほど出された進め方を見ますと、基本構想は次回と次々回で実質 2 回の議論で素案の案が提示されて、今年 11 月には答申をまとめる。基本計画も同様で来年 9 月に答申を出す。3 年後には建設に着手というスケジュールなのですが、ワークショップの開催というのも言っていましたけれど、まだ方針は出されていない。今提示されている進め方ですと、区民のための新庁舎基本構想、計画の検討を行うにはなかなか難しいなというふうに言わざるを得ないと思います。もっと言えば、区民の中で庁舎を緊急に建て替えてほしいという要望はないんですね。必要性という点では資料とかご説明で現庁舎の課題が列挙されましたけれども、いずれも今緊急に建て替えなくてはならない理由にはあたらないですね。例えばトイレの入口前に階段があるとありますが、これって本庁舎全部のトイレのうち、2 階と 3 階の女子トイレだけの話で、しかもすぐそこには脇にフラットでだれでもトイレがありますので、これで問題というのは実は

発生していないんですよ。

結局、区が建て替え検討をこのスケジュールにこだわって拙速に進めていくというのは、本日の資料、説明もありましたが、関連上位計画にあるとおり、広町の開発を進める JR さんですとか、開発企業の都合を優先して大井町の超高層の再開発を進めたいという考えしかないと思います。実際 JR さんが広町開発の来年度からの着工を発表して、品川区がその前提条件となる JR と駅前一等地の区有地の土地交換を今年度中にも行う考えを示しています。先ほど説明された関連上位計画、長期基本計画もまちづくりマスタープランも大井町駅周辺地域まちづくり方針もすべてにぎわい、中心核、文化という言葉をお口に大井町の超高層の再開発をする内容になっております。

あと、策定委員会の事務局さんの顔ぶれですが、この庁舎というのは福祉や防災も関わる庁舎検討なのにもかかわらず、見ますと再開発の担当部署のみで、防災まちづくりも福祉部の方も入っていない。新庁舎の検討は区民をおいてけぼりにして大井町開発の都合で進んでいるというのが実態だと思います。これでいいのかなと思います。

最後、したがって意見を述べさせていただくのですが、庁舎検討は広町の再開発とは切り離して、この提示されているスケジュールは白紙撤回すべきだと思いますし、また庁舎はあと 15 年もつわけですから、十分に時間をかけて徹底した情報公開と住民参加を貫いて検討すべきだと思います。

具体的には、まず先に、現時点での庁舎検討内容を区民が全然知らないのが現状ですので、全区民に知らせて意見を聞くことが必要だと思いますし、あと基本構想や計画の策定というのは防災、バリアフリー、区民交流などテーマごとに分科会ですとかワークショップ等を設けて、そこで出された意見を反映して素案を策定すべきだと思います。

パブコメの実施というのがありますが、これにあたっては少なくとも 13 地域ごとの説明会を行って、区民にその内容を十分に説明して知ってもらった上で意見を出してもらって、案の策定に十分反映させられるものにしていただきたいと思います。

最後に最終的な設計にあたっては、例えば世田谷区、私も視察に行きましたが、公開コンペを行っていました。区民参加で決定すること、こういう手法も必要だと考えております。私からの意見は以上になります。ぜひお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。先ほどのご質問に事務局からお願いします。

■事務局

事務局から先ほどの資料 6-2 の 7 ページのところと、関連ページだと 13 ページにもありますので、そのところを説明させていただきます。

資料 6-2 の 7 ページの上の段が現状を指しています。赤いところが区が持っている土地ということで、今現在区役所にて、防災センターが隣に渡り廊下でつながっています。スポル品川大井町を挟んで保育園、劇団四季と書いてある赤い土地のところも区の所有地になっています。これは区が昭和 62 年だったか、国鉄から買い受けた土地で、区がずっと持って広場利用とか、いろいろ暫定利用をしてきた土地です。それを今回使うということなのですが、実はスポル品川大井町のところには JR の社宅がずっと建っていました。10 何棟という大きな社宅が建っていて、その土地を両方使いたくても離れすぎていて使いづらいということが課題としてありました。

その中で、先に同じ資料の 13 ページの図を見ていただくと、大井町の一帯のまちづくりの考え方というのが出てきまして、そういう中でどんなふう到大井町自体を検討できるかということの検討も併せてしておりました。

それで、もう 1 回戻っていただいて、7 ページのところ、そこが庁舎になるのですが、7 ページの下段で、上の段にある保育園とか劇団四季の土地の部分を土地区画整理ということで下の 7 ページの、向きが長方形が横に向くのですが、今の区の土地に上の段にある保育園と劇団四季の土地をくっつけて、区有地としてくっつく形で使えないかということになっています。間には、破線がついていますが、ちゃんと道路を入れてまちづくりをしていく。

なので、新庁舎建設候補地の下の段の広場というのは、これは実は JR の土地になるんです。区の土地にはならないんです。ただし、全体のまちづくりゾーンとして、7 ページの下のところだと駅に近いほうが都市機能の集積ゾーン、道路を挟んで左側のところが行政機能・にぎわいゾーンと広場ということなんです。

真ん中の広場については、JR 社宅一帯が防災の避難所という形、広場という形だったので、その機能を残すという意味で、ここは広場という形で全体を調整していくという形になっているところです。私からの説明は以上です。

■委員長

よろしいでしょうか。では副委員長、ご発言いただけていないので。

■副委員長

この委員会の副委員長の 1 人をさせていただきます吉田です。よろしくお願いたします。昨年度に引き続いて副委員長をさせていただきます。メンバーも変わっているということで、若干バックグラウンドを申し上げますと、十

数年ぐらい大きいスーパーゼネコンと言われているところで設計とプロジェクトマネジメントをやってきました。それからその半分、社会人としての後半十数年間ぐらいは典型的な国立大学のほうで准教授をしまして、それから現在都立の専門職大学、基本的には学生の平均年齢が多分 40 歳近くになっていると思うのですが、社会人の方がほとんどという大学院大学で今教鞭を取っております。この前の大学が国立大学で、東京大学なものですから、東大の准教授をしてからこちらの教授をしております。

それで、専門がそういうバックグラウンドから建築が半分なんですけれど、それでこれ、お声がけいただいたのかなと思いながら、今大学院では技術経営と言われている技術の観点、そちらのほうをやっています。

委員会のほうも、また今の皆様のご発言を聞いていろいろといい発言が多いなと思いながら拝見をしていました。例えばシンボル性とか象徴性、みんなの心のよりどころになるような建物、それから例えば考え方によってはすぐ陳腐化するもの、みんなの心のよりどころということに共通した期待ではないかと思いますが、また集まれる空間とか、こういった考え方、皆さんは非常にいい考え方だなと思いながら拝見しておりました。

あと、私は建築もそういうことでずいぶん実務をやって参りました。このプロジェクトを見ていて 1 つ思うのが、昨年度はかなり抽象的なことをみんなで話したんですね。今年度ぐらいからかなり具体的なことを決めていかなければいけないので、これはものすごく、例えばこの部屋 1 つ作るのにも相当たくさん決めなければならぬことがあるのですが、構造体から、仕上げでも天井、壁、床、全然違う雰囲気になると思います。大きさとか形状も部屋の 1 つだけ考えても決めなければいけないこと。先ほどから出ている外見なんかも、部屋 1 つでこれだけですから、建物全体、それから皆様の要望、大変多くの方からいろいろな視点の要望があるわけです。これを整理して具体化していかなければいけない。これを本年度から頑張っってやっていくということになると思います。

ただ、皆さんに 1 つだけお約束しておきたいのは、私も建築の設計、またプロジェクトをやって、建物ができたときの感覚だけをお伝えすると、基本的には自分の子どもみたいな感覚なんですね。私も子どもがおりますけれども、子どもが生まれる前に建築をやってきましたが、それに似ているなという感覚を持ちました。本当に一生懸命皆様のご意見をいただいて作るとそういう自分の子どもみたいな感覚でいることがあります。

例えば先ほども出ていましたご指摘を含めて、多分作るプロセスですね。多くの人に関わる、また多くの人が自分の子どものように感じるような建物ができれば、これは非常に多くの人たちが有意義に使える。また有機的に大変いい機運がどんどん生まれてくると思います。建築にはそんな可能性もありますので、ゼ

ひ皆さんその経験を一緒にしていただければと思います。

今こんなことだけしか申し上げられませんでした、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

■副委員長

それでは引き続きまして、副委員長を仰せつかっております日本大学工学部交通システム工学科の藤井と申します。前回に引き続きということでございます。私が所属している交通を冠とした学科でございますが、なかなか珍しい学科でございます。人と物と情報、これをいかに安全かつ効率的に、かつ快適に、そういったところを目途としていろいろな視点で取り組んでいます。特に私は品川区さんとの関係では、バリアフリーの問題という形で、人、特に障害といったものを考えたときに、基本構想の中でどういう形で表現ができるのだろうかといったところと、それから特に基本計画といえますか、そのところに携わらせていただいたというところでございます。

普段私が主としてやっております分野としては、今バリアフリーの話もさせていただきましたが、特に最近では自分自身も年を重ねてきておりますので、高齢化、シニアといったところの移動の問題と、それと両局面でございますが、妊産婦、あるいは子育てといったところの移動支援、俗に言う移動制約者、困難者と言われる方たちの移動を都市の中、あるいは中山間地域の移動そのものに問題がある地域はどう対応するべきかといったアプローチと、それとはまったく違う観点でございますが、今静岡県と一緒にやって取り組んでおりますところでは自動運転といったところで、特に私自身が中山間地域のところの自動運転の仕組み、こういったところに関心があるので、人の移動といったものをどうつないでいくかといったところに関心を持って取り組んでおります。

そういった中で、この品川区の庁舎といったところに出させていたいただいているわけですが、やはり人と物と情報という観点で考えますと、日常と非日常という問題を考えなければいけない。そういった中では、非日常のときにはどうしても今災害というキーワードが出てくる。こういったときに、災害発生時の人の移動と物の移動、こういったものをどういう形で考えられるか。そういったときに、単なる効率だけの問題ではなくて、やはりネットワークとしてきちんとそれを補完できるような仕組みとして建物配置、あるいは人、物の移動といったものを庁舎全体の中で、また第二庁舎と言っているような議論もございましたが、そういった建物とつなぐという仕組みの中で見ていかないといけない。特に道路構造がこの地区の中にでき上がるということでございますが、どうも私が拝見して、品川区に来て、周辺の道路の脆弱性というのは非常に大きい。そういうことを考えると、脆弱性だからといって、どうにもなかなかしにくいところもありま

すが、逆に地区の中に溜まる空間としてあえて耐える力といったようなものをこの中でも強化していくという必要性もある。そういった中では、拠点といった、拠点の集約という話と、周辺にいろいろな拠点機能を持たせるという、いろいろな形がこれまでの議論の中でも出て参りました。実際に動く話と、情報として分散化するという話といろいろある。こういったところのバランスの問題をこの中で少しずつ取捨選択していきながら、たくさん出てきた問題といったところの選択といったところをつなげていきながら、デザインに対するための1つのスタンス、こういったところの方向性のところで皆さん方とご一緒に議論できるのではないかと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

■委員長

どうもありがとうございました。一通り皆様からお言葉をいただいたのですが、いろいろ皆様のお声をお聞きになって、最後にこれは改めてつけ加えて発言しておきたいという方がいらっしやいましたらお願いできればと思います。いかがですか。

■委員

資料7の品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会名簿の裏側に事業者名がありましたが、どういった会社なのかわからなかったのでご説明をお願いします。

■事務局

事務局から説明させていただきます。まずひとつは基本構想と基本計画を検討する支援の業務を担っていただく業者でございまして、建設コンサルタントという形で業務をやっていらっしやる会社でございまして。

もうひとつは、オフィスの環境調査等の業務を委託しておりまして、こちらは一般的にオフィスメーカーと言われている事業者でございまして。

■委員長

よろしいですか。皆様ありがとうございました。初回ということで、それぞれの意見のすり合わせということが一番大きいところだったと思うのですが、やはり前回の委員会に比べると今回の委員会は具体的に物を考えていけないといけないことがあって、学識の先生からもお話がありましたが、できるところとできないところ、それからやったほうがいいのかとやらないほうがいいのかが出てくると思うんです。かなりしっかり作っていかねばいけない。ただ、その中で区長からも将来世代に対して誇れるようなものができればというお話があ

りましたが、シンボル、象徴、それからこの建物があって、この区に住んでよかったという気持ちを持っていただけるようにしないといけないので、そのことを両立させるようなプランニングにしていけないといけないだろうと思っています。制約がある中で希望を通していかなければいけないので、なかなか難しい作業ではあると思うのですが、これから少しずつ議論を詰めていければと思っています。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

10. 次回の日程について

■委員長

それでは、今後のスケジュール調整等もありますので、最後に今後のスケジュール確認を事務局からお願いします。

■事務局

第2回目のスケジュールをお伝えさせていただければと思います。メモのご用意をお願いいたします。

第2回につきましては、7月19日、月曜日、午前10時から2時間程度を予定しております。会場につきましては、第二庁舎の4階の災害対策本部室を予定しているところでございます。また近くになりましたら皆様方に通知を出させていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

また、第3回以降は別途調整してお伝えしていく予定でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

■委員長

ただいまのスケジュールについてご質問はございますか。

■委員

7月19日は祝日ではないでしょうか。

■事務局

7月19日は、本来は海の日ですが、今年に限っては海の日がずれておりまして、祝日には当たらない日でございますので、その日に設定させていただいたところでございます。7月19日、月曜日、平日でございます。午前10時からよろしくどうぞお願いいたします。

■委員長

いろいろ日程がずれたりして難しいですね。ありがとうございました。

そのほか何か皆さんからございますか。よろしければ、最後に事務局を代表して和氣副区長からご挨拶をお願いできればと思います。

■事務局

副区長の和氣でございます。本日は緊急事態宣言下にもかかわらずご出席していただきましてありがとうございます。実は書面開催という意見もあったのですが、第1回目ということもございますので、しっかりと対策を取ってやらせていただきました。

いよいよこれから機能検討が進み、さらに基本計画、基本構想という段階に入っております。委員の皆様からもあったように、コロナを契機にいたしまして、生活様式も含めまして大きく社会が変わろうとしております。そうした中でそれに対応できる新しい庁舎が今求められていると私は考えてございます。

こういう中で、皆様に検討していただくにあたりまして、多くの観点から意見をいただきたいと思っております。アンケートを実施したり、またホームページには常に意見を募集したり、ワークショップをしたりしながらさまざまな意見を皆様とともに考えながら、本当にこれからの社会にとって、品川区にとって誇れる、また象徴となるような、区民に愛される庁舎を力を合わせて作ってまいりたいと思っておりますので、長丁場にはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

11. 閉会

■委員長

ありがとうございました。それでは、本日予定していた議事はすべて終了しましたので、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

オンラインの方、どうもありがとうございます。それから別室の傍聴の皆様もありがとうございました。ご来庁、本当に感謝いたします。皆様、ありがとうございました。

以上